

# ボーヴォワールの視点からの 『資本論』再検討 (3)

青 柳 和 身

- I. 課 題
- II. 方 法 …… (以上第 35 卷第 4 号)
- III. 「本源的蓄積」論および「蓄積過程」論の再検討
  - 1. 問題の所在：前資本主義的所有と人口再生産
  - 2. 前近代的性・生殖様式と人口再生産：  
「本源的蓄積」論の再検討 (1) …… (以上第 36 卷第 1・2 号)
  - 3. 近代的性・生殖様式と人口再生産：  
「本源的蓄積」論の再検討 (2)
    - (1) 近代的人口再生産と『資本論』 …… (以上本号)

## III. 「本源的蓄積」論および 「蓄積過程」論の再検討〔承前〕

- 3. 近代的性・生殖様式と人口再生産：  
「本源的蓄積」論の再検討 (2)
  - (1) 近代的人口再生産と『資本論』

第 3 節の課題は「本源的蓄積」論の再検討の具体的内容として、近代的人口再生産にかんして 20 世紀の人口動態資料およびイギリスの長期的人口動態資料を中心に検討しつつ、近代的性・生殖様式の歴史的特質を明らかにす

ることである。まず近代的人口再生産の歴史的特質を検討するが、その前提として20世紀の世界各地の人口再生産についてミッチェル編『世界歴史統計』によって概観しよう〔表7, 表8〕<sup>1)</sup>。

欧米先進諸国（Aグループ）では死亡率（人口1000人当りの数：‰〔パーミル〕、以下同じ）の19世紀以来の先行的かつ漸次的な低下にたいし、出生率は20世紀初頭から1930年代にかけて劇的に低下した。この出生率低下は同時的に出現したが、1930年までの低下が顕著であり、これは1929年に始まる世界恐慌の影響とは別次元の変化であった<sup>2)</sup>。

戦後期の出生率動向は50年代の若干の上昇の後、70～80年代以降再び著しい低下をもたらした。この波動運動はAグループの諸国にとどまらず、Aグループ以外の先進諸国を巻き込み、この超低出生率はOECDに所属する大部分の先進資本主義社会と旧社会主義国の社会にも及んでおり、70～80年代以降多くの先進社会で出生率は人口の置換水準以下への低下となっている<sup>3)</sup>。このような先進社会の一般的傾向を背景として先進社会の将来人口の絶対減を不可避と見る人口学的見解も登場している<sup>4)</sup>。

Aグループ以外の諸地域の場合、20世紀において死亡率は例外なく漸次的低下を示したが、出生率は20世紀後半に顕著に低下した地域とまだ顕著な変化があらわれていない地域とがある。出生率20‰を低出生率への転換の過渡的基準とすれば<sup>5)</sup>、1951-60年（③期）に顕著な低下が生じた地域（B<sub>1</sub>グループ）とそれ以降に顕著な低下が生じた地域（B<sub>2</sub>グループ）、および20世紀末には低下傾向が見られるものの、まだ顕著な低下が生じていない地域（Cグループ）とがある。世界人口は1960年代後半に年率2%超という最高増加率を示したが<sup>6)</sup>、それは主にB<sub>2</sub>とCグループの地域で出生率と死亡率との間に大きな開きが生じたためである。

20世紀、とくにその後半期は先進社会での超低出生率化と世界総人口の激しい増加という対極的事態が劇的に進行した時代として特徴づけられる。

20世紀の先進社会における人口再生産の顕著な特質は出生率低下の同時

表 7. 20 世紀の人口動態率動向 (1)

(単位: ‰)

国 名 (A)		1851-60	① 1901-10	② 1931-40	③ 1951-60	④ 1981-90	表 注
オーストリア	出生率	37.6	34.7	13.3	16.2	11.8	② 1931-39
	死亡率	31.5	23.3	12.3	12.4	11.6	
	増加率	6.1	11.4	1.0	3.8	0.2	
スウェーデン	出生率	32.8	25.8	14.5	14.7	12.3	
	死亡率	21.7	14.9	11.7	9.7	11.1	
	増加率	11.1	10.9	2.8	5.0	1.2	
イングランドと ウェールズ	出生率	34.2	27.2	14.9	15.8	13.2	
	死亡率	22.2	15.4	12.3	11.6	11.5	
	増加率	12.0	11.8	2.6	4.2	1.7	
ノルウェー	出生率	29.8	27.5	15.3	18.3	12.9	
	死亡率	15.4	14.2	10.4	8.7	10.5	
	増加率	14.4	13.3	4.9	9.6	2.4	
フランス	出生率	26.3	20.6	15.5	18.6	14.0	
	死亡率	23.9	19.4	15.8	12.0	9.8	
	増加率	2.4	1.2	▲0.3	6.6	4.2	
ベルギー	出生率	30.1	26.1	15.7	16.9	12.1	
	死亡率	22.5	16.4	12.8	12.0	11.1	
	増加率	7.6	9.7	2.9	4.9	1.0	
ス イ ス	出生率		26.9	15.8	17.4	11.8	
	死亡率		16.8	11.7	10.0	9.2	
	増加率		10.1	4.1	7.4	2.6	
オーストラリア	出生率	39.5	26.5	17.2	22.7	15.4	
	死亡率	18.4	11.3	9.3	9.0	7.3	
	増加率	21.1	15.2	7.9	13.7	8.1	
デンマーク	出生率	32.4	28.6	17.9	17.2	10.9	
	死亡率	20.6	14.2	10.7	9.1	11.3	
	増加率	11.8	14.4	7.2	8.1	▲0.4	
スコットランド	出生率	20.5*	28.4	17.9	18.5	12.9	*1855-60
	死亡率	12.5*	16.6	13.4	12.1	12.3	
	増加率	8.0*	11.8	4.5	6.4	0.6	
ド イ ツ	出生率	35.3	33.0	18.1	16.2	10.2	④ 1981-89 ③④ 西ドイツ
	死亡率	26.4	18.7	11.6	11.1	11.5	
	増加率	8.9	14.3	6.5	5.1	▲1.3	
アメリカ合衆国 (白人)	出生率		29.2	18.2	23.7	15.0	① 1909-10
	死亡率		14.3	10.6	9.4	8.9	
	増加率		18.9	7.6	14.3	6.1	
ニュージーランド	出生率	38.8*	26.8	18.9	26.1	16.6	*1855-60
	死亡率	10.7*	9.8	9.2	9.1	8.2	
	増加率	28.1*	17.0	9.7	17.0	8.4	
チェコ スロヴァキア	出生率			18.9	19.5	14.3	
	死亡率			13.6	10.0	11.8	
	増加率			5.3	9.5	2.5	
アイルランド	出生率	26.3*	23.3	19.4	21.2	17.5	*1864-70 ②③④ 南アイルランド
	死亡率	17.0*	17.4	14.2	12.2	9.2	
	増加率	9.3*	5.9	5.2	9.0	8.3	
フィンランド	出生率	35.9	32.4	19.7	20.8	13.0	
	死亡率	28.7	18.7	14.0	9.3	9.6	
	増加率	7.2	13.7	5.7	11.5	3.4	

表 8. 20 世紀の人口動態率動向 (2)

(単位: ‰)

国 名	出 生 率				増加率		
	①	②	③	④	④		
B <sub>1</sub>	イタリア	32.7	23.6	17.9	10.2	7.0	
	日 本	33.1	30.2	19.9	11.6	5.3	
	ギリシア	36.7	27.7	19.3	11.9	2.7	
	ハンガリー		21.2	18.8	12.2	▲1.5	
	ブルガリア	41.4	26.3	19.5	13.2	1.6	
B <sub>2</sub>	スペイン	34.3	24.4	20.8	11.9	3.9	
	オランダ	30.6	20.8	21.5	12.5	4.1	
	ポルトガル	31.4	27.7	24.1	13.2	3.6	
	カ ナ ダ	30.7	21.1	27.8	14.9	7.7	
	ユーゴスラヴィア		29.9	26.1	15.6	6.3	
	ルーマニア	39.9	31.1	23.2	15.7	5.1	
	南アフリカ (白人)	32.5	24.5	24.8	15.7	7.9	
	バルバドス	37.2	32.2	32.4	16.6	8.2	
	キューバ共和国		19.9	28.4	16.9	10.7	
	シンガポール	26.3	43.3	43.6	17.2	12.0	
	ポーランド		26.7	27.8	17.3	7.5	
	マルチニーク			39.2	17.7	11.3	
	台 湾	39.5	44.2	44.0	18.5	13.6	
	ロ シ ア	46.8	36.0	25.7	18.7	8.4	
	キプロス	30.4	30.9	26.2	19.7	11.2	
	プエルトリコ	33.6	39.7	34.5	19.9	12.9	
	グアドループ			38.7	19.9	13.1	
	C	中 国			32.3	20.1	13.5
		モーリシャス	35.8	32.1	42.6	20.4	13.7
		アメリカ合衆国 (黒人)		26.1	34.1	21.2	12.6
イスラエル			28.1	29.5	23.2	16.6	
スリランカ		37.1	36.4	37.3	23.7	17.6	
ジャマイカ		38.9	32.8	35.0	24.8	19.2	
パナマ共和国			37.0	36.8	25.2	21.2	
トリニダード・トバゴ合衆国		34.5	31.6	38.2	25.5	18.8	
アルバニア			30.0	40.8	26.0	20.2	
フィジー			36.8	39.8	27.6	22.3	
南アフリカ (カラード)			46.2	46.4	27.7	19.1	
チュニジア				41.5	30.1		
コスタリカ共和国		39.2	45.2	44.6	30.1	26.1	
マラヤ				44.1	30.2	25.1	
フィリピン		31.1	32.3	29.7	32.3	24.3	
エルサルバドル共和国			43.0	49.2	32.4	25.3	
イ ン ド			34.1		32.5	21.1	
メキシコ合衆国		33.6	43.5	44.9	33.7	28.2	
エジプト			42.8	42.1	37.1	28.0	
グアテマラ共和国		48.4	49.8	40.2	31.5		

注) 表の①-④の時期は表7と同じ。各期間の平均値は部分的年度の平均値の場合もある。

革命性と波動性であり、これは19世紀の人口再生産とは全く異なった新たな歴史的特質である。20世紀の最初の30～40年間に欧米先進社会で生じた出生率の劇的低下は、20年代の好況期から30年代の不況期という経済変動や第一次世界大戦やロシア革命を含む政治変動を貫いて社会の深部で進行した革命的な社会変動であり、また各国の経済的・政治的・文化的相違を貫いて同時的波動をもたらす普遍性をもった社会変動であった。なぜなら20世紀後半期にはCグループを除く多くの地域でAグループと全く同程度の出生率の同時革命的低下をもたらしたからである。

このような20世紀の人口再生産の新たな歴史的特質は次の点を強く示唆していると言える。第一に、20世紀の人口再生産の新たな歴史的特質を、19世紀に形成された既存の経済学的概念、たとえば「所得」や「費用」などの概念によって分析しようとしても、同時革命的変動という人口再生産の固有の特質そのものを解明することはできないということ、人口再生産の歴史的特質の解明には、既存の経済学的視野からすればいわば「経済」外的視野が不可欠となるということである<sup>7)</sup>。第二に、出生率の同時変動の影響範囲の広さを考慮すれば、ヨーロッパの20世紀以前の人口再生産の検討の際にも、その歴史的・文化的特殊性に限定されることのない普遍的視野が不可欠となるということである。

20世紀半ば頃に提起された「人口転換」の古典的理論は、主として19世紀から20世紀前半期の欧米先進諸国とその他の若干の地域の人口資料にもとづき、出生率の劇的低下を説明する理論モデルとして形成されたものである。この理論は、多産多死型社会から少産少死型社会への移行過程で、死亡率の先行的低下による人口増加、出生率の後続的低下による人口増加率の低下、出生率の死亡率への収斂による人口定常化として人口転換の内容が定式化されている<sup>8)</sup>。この理論は20世紀後半期のBおよびCグループの地域も含めた人口再生産の基本的傾向もある程度見通した普遍性をもっていたと言える。

しかし古典的人口転換理論は、1960年代以降の新たな歴史人口学的研究成果と1970年代または1980年代以降の先進諸国における出生率の人口置換水準（純再生産率1.0）以下への低下という新たな事態を前提して、修正ないし批判を受けている。前者は、19世紀以前の近世西欧社会の人口再生産は死亡率ではなく、主として出生率によって調整されており、前工業化社会を「多死」による死亡率調整型社会と想定するのは誤りであるという批判である<sup>9)</sup>。後者は、先進諸国で超低出生率化が一般的に進行し、このまま推移すれば人口再生産の定常化ではなく、人口減少という「第二の人口転換」が予想されるというものであり、人口転換理論の修正として提起されている<sup>10)</sup>。この二つの問題提起は、人口転換の古典的理論が、人口転換過程において出生率を死亡率にたいする受動的契機と見たのにたいし、出生率を人口再生産における能動的契機として捉える点で共通しており、近代社会における出生様式（生殖様式）を全体としていかに捉えるかという問題提起を内包していると言える。なぜなら古典的人口転換理論は、この面から見ると、出生率動向にかんしては事実上19世紀までを前近代的出生様式の継承、19世紀末以降をその近代化として二分化する理論モデルであり、工業化以前を含み現代までを包括した近代社会全体の人口再生産の基本的性格を特徴づけるものにはなっていないからである。

20世紀における人口再生産の革命的变化の歴史的性格を検討するためには、まずその前提として近代への移行期における人口再生産様式の変化の歴史的性格を検討することが不可欠である。新たな歴史人口学的研究によって最も長期の人口動態資料が提供されているイギリスを中心に検討しよう〔表9、図1、図2〕<sup>11)</sup>。

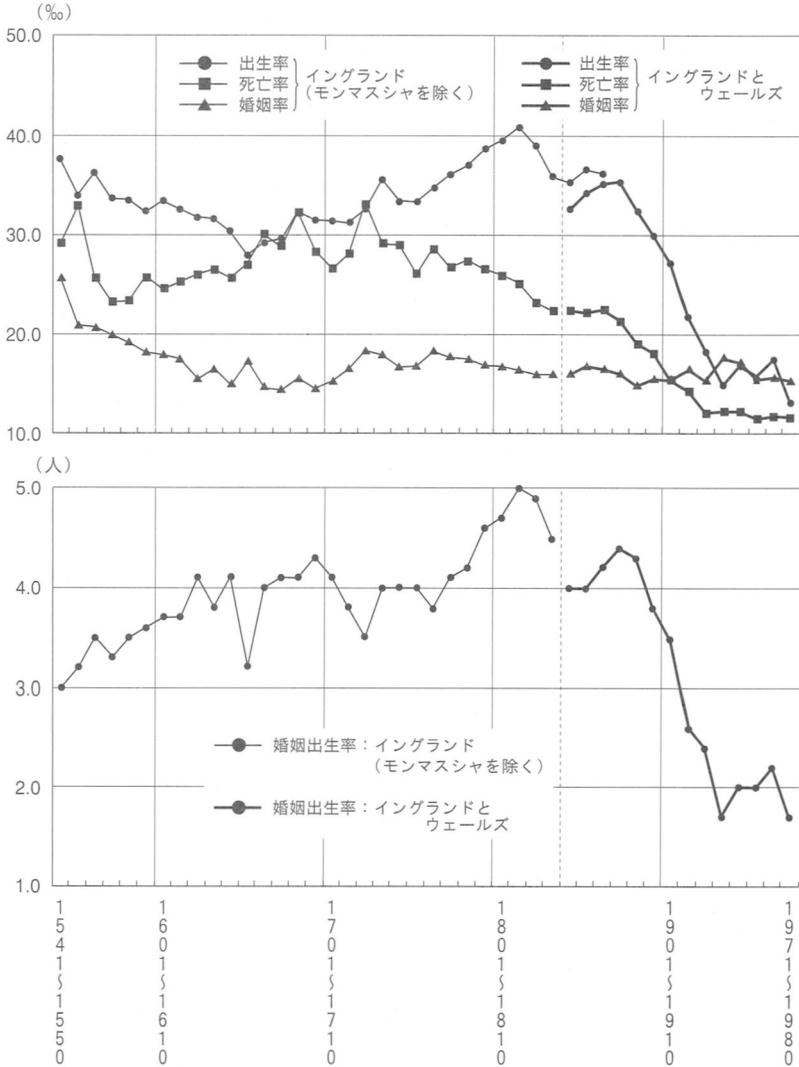
資料の1841年以降の数値は全国調査資料と婚姻、出生、死亡等の戸籍調査資料によって得られたものであるが、1840年以前の資料はイギリス国教徒にかんする各地の残存教区簿冊の点在的資料を全国調査に接合し、「過去投射推定 back-projection estimate」<sup>12)</sup>によって得られた推定値である。また

表9. イングランドとウェールズの人口動態率動向 1541-1980

年	出生率 (‰)	死亡率 (‰)	婚姻率 (‰)	婚姻出生率 (人)
1541-1550	37.7	29.0	25.6	3.0
1551-1560	33.9	32.9	20.9	3.2
1561-1570	36.2	25.8	20.7	3.5
1571-1580	33.6	23.2	19.9	3.3
1581-1590	33.5	23.3	19.2	3.5
1591-1600	32.3	25.8	18.2	3.6
1601-1610	33.4	24.5	18.0	3.7
1611-1620	32.5	25.3	17.5	3.7
1621-1630	31.7	26.0	15.5	4.1
1631-1640	31.6	26.5	16.6	3.8
1641-1650	30.4	25.6	14.8	4.1
1651-1660	27.9	27.0	17.3	3.2
1661-1670	29.2	30.0	14.6	4.0
1671-1680	29.4	28.8	14.4	4.1
1681-1690	32.2	32.3	15.7	4.1
1691-1700	31.5	28.3	14.6	4.3
1701-1710	31.4	26.6	15.3	4.1
1711-1720	31.2	28.0	16.5	3.8
1721-1730	32.6	33.2	18.4	3.5
1731-1740	35.6	29.1	18.0	4.0
1741-1750	33.4	29.0	16.7	4.0
1751-1760	33.3	26.0	16.8	4.0
1761-1770	34.7	28.7	18.3	3.8
1771-1780	36.1	26.7	17.7	4.1
1781-1790	37.0	27.4	17.6	4.2
1791-1800	38.6	26.5	16.9	4.6
1801-1810	39.5	26.0	16.8	4.7
1811-1820	40.9	25.2	16.4	5.0
1821-1830	39.0	23.2	16.0	4.9
1831-1840	35.8	22.4	16.0	4.5
1841-1850	32.6 (35.3)	22.4	16.1	4.0
1851-1860	34.2 (36.6)	22.2	16.9	4.0
1861-1870	35.2 (36.2)	22.5	16.6	4.2
1871-1880	35.4	21.4	16.2	4.4
1881-1890	32.5	19.1	14.9	4.3
1891-1900	29.9	18.2	15.6	3.8
1901-1910	27.2	15.4	15.5	3.5
1911-1920	21.8	14.4	16.6	2.6
1921-1930	18.3	12.1	15.5	2.4
1931-1940	14.9	12.3	17.7	1.7
1941-1950	16.9	12.3	17.2	2.0
1951-1960	15.8	11.6	15.6	2.0
1961-1970	17.5	11.8	15.8	2.2
1971-1980	13.1	11.8	15.5	1.7

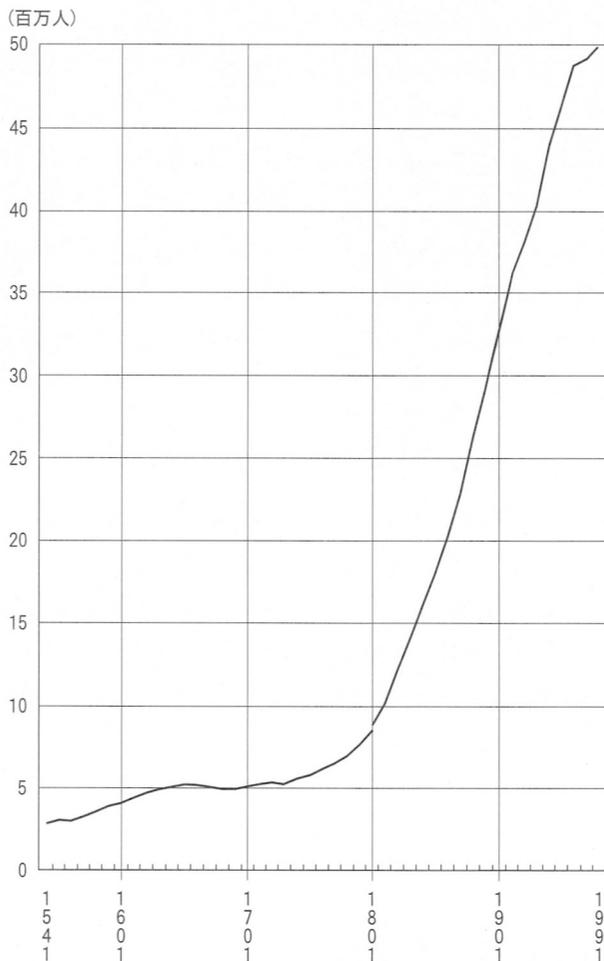
注) 1840年以前および1841-70年の( )内数値はイングランド(モンマスシャを除く)のみ。

図1. イングランドとウェールズの人口動態率動向 1541-1980



資料) 表9。

図2. イングランドとウェールズの人口 1541-1991



注) 1801年以前はイングランド(モンマスシャを除く)のみ。

「出生」数は洗礼数, 「死亡」数は埋葬数を意味していること, および教区内外の移動人口が除外されることによって, 教区総人口の人口動態の実態とはかならずしも一致しない。しかし検証によって信頼性の高い資料が選択さ

れ、各教区の継続的資料が集積されているかぎり、諸数値の相対的変化の基本的動向については実態の動向が反映されていると見てよい<sup>13)</sup>。

人口動態分析の前提として、総人口の動向について15世紀以前を含む長期的人口史研究にもとづいて概観しておこう。イングランドとウェールズの長期人口動向は、11世紀から14世紀初頭に至る第一波の人口増加期——推定最大人口400万人程度——、14世紀初頭から中葉の黒死病の時期における人口激減期、14世紀後半から15世紀の相対的人口停滞期を含み15世紀末から16世紀前半に至る第二波の人口増加期、17世紀後半から18世紀前半の人口停滞期、17世紀後半からの人口急増期として特徴づけられる<sup>14)</sup>〔図2参照〕。この人口波動の特徴はイギリスのみならず、フランス、ドイツ、北欧を含む北西ヨーロッパ地域の長期的人口動向と基本的に共通した特徴である<sup>15)</sup>。18世紀後半以降のいわゆる「プロト工業化」期を含む工業化の時期の人口増加は基本的に耕地面積の外延的拡大と農業人口の増加とを伴わない人口増加、すなわち非農業人口の顕著な増加を特徴とするのにならして、17世紀前半以前の人口波動はそれとある程度比例的な耕地面積と農業人口の波動を伴っていた点に長期的人口動向の基本的特徴がある。イギリスやフランスでは第一波の時と同様、第二波の人口停滞期には、森林や草地を含む土地資源利用の多様性の確保という面から見て、耕地面積拡大の限界に達していた。

長期的人口動向の特質を前提した上で、まず出生率の劇的低下開始以前の1870年代までの人口動態率、すなわち出生率、死亡率、婚姻率の変動の分析を行おう。

まずその長期的動向について概観しよう。

出生率は1841-70年の時期には教区簿冊による推定値と全国統計にもとづく数値との間に相違があるが、これは地域的相違ではなく、登録などの脱漏の結果、全国統計に過小数値があらわれているためである<sup>16)</sup>。したがって1870年代までを含む19世紀の出生率は17世紀以降の時代で最高出生率

の時期であったと言える。出生率動向は 1640 年代から 1720 年代頃の低水準期への低下とその後の上昇という動向を示している。

死亡率は一時的変動を除けば、1660 年代から 1740 年代頃の高水準期への上昇とその後の低下という変化傾向を示している。

婚姻率は、1700 年前後の数十年間にある程度存在した内縁関係としての事実婚が含まれず、その時期にはある程度過小評価となっている<sup>17)</sup>。婚姻率の基本的傾向としては、1620 年代にかけての低下と 1700 年前後の時期から 1780 年代にかけての中間的上昇期とそれ以後の漸減期という変動であったと見てよい。

「婚姻出生率」<sup>18)</sup>は、全体的動向としては 16 世紀から 19 世紀にかけて上昇傾向を示している。しかしこれには再婚が含まれているため、現実の婚姻出生率、すなわち既婚女性の平均出産児数を示してはいない。リグリーとスコフィールドは再婚にかんする若干の動態的資料にもとづいて再婚率を 1541 年の 30% から 1851 年の 11.27% (全国統計) へと漸減する推定値によって生涯非婚率を推計している<sup>19)</sup>。これと同様の推計値によれば婚姻出生率は 1620 年代以後の 17 世紀前半期を山とし、18 世紀前半頃を谷とする逆 S 字型カーブを伴いつつも、全体的動向としては 16 世紀から 19 世紀にかけて上昇傾向を示している [表 10]<sup>20)</sup>。

表 10. 婚姻出生率 (推計)

年	婚姻出生率 (人)	推定再婚率 (%)	修正婚姻出生率 (人)
1541-1560	3.1	29	4.4
1561-1620	3.6	26	4.9
1621-1650	4.0	24	5.3
1661-1700	4.1	21	5.2*
1701-1750	3.9	19	4.8*
1751-1770	3.9	17	4.7
1771-1790	4.2	15	4.9
1791-1810	4.7	14	5.4
1811-1830	5.0	13	5.7

注) \*は過大評価。

このような人口動態率動向の特徴づけとして基本的に三つの見方が可能である。

第一は死亡率を判断基準にした段階論的な見方である。これは1750年代以降の死亡率低下を近代の人口再生産の本質的特質と捉え、出生率の変動や1740年代以前の死亡率の変化をイギリス的特殊性として近代の人口再生産の普遍的特質からは除外する見方である。このような見方はイギリスにかんして直接主張されているものではないが、フランスの教区簿冊にもとづいた研究としてグベールの見解に典型的に見られるものである<sup>21)</sup>。この見解では、18世紀中葉以前の時期には凶作や疫病による大量死からくる人口危機が存在したが<sup>22)</sup>、それ以降の人口危機の消失と人口の持続的増加を普遍的特質として重視し、18世紀中葉以前を前近代、それ以降を近代とする人口再生産の段階論となっている。この見方は古典的人口転換理論と基本的に共通している。

第二は出生率を判断基準にした変動論的な見方であり、これはケンブリッジ・グループの研究に典型的に見られるものである<sup>23)</sup>。これは18世紀中葉以前と以後の人口再生産の相違を無視するものではないが、その基礎的前提条件として市場経済的変動、とくに実質賃金変動を通じた人口再生産様式が16世紀にはすでに成立していたとし、指標としては実質賃金変動からタイム・ラグを伴って連動的に変動する婚姻率と出生率との変動を決定的に重視するものである。この場合、人口再生産近代化の歴史的起点は事実上16世紀以前の時期に想定されることになる。この見方によれば、16世紀にはすでに成立していた北西ヨーロッパ的婚姻慣行としての「新居制」、すなわち婚姻時の単婚独立世帯形成の慣行を基礎とした出生調整様式は、総人口増加に起因する環境的資源の相対的悪化と実質賃金悪化とに規定される晩婚・稀婚化による予防的人口調整を実現するシステムであったこと、この点をイギリスを含めた近代の北西ヨーロッパの人口再生産の本質的特質として捉えるものである。これは、第一の見方の普遍主義的見解とは異なり、イギリスの16世

紀以降の人口再生産様式を北西ヨーロッパに限定した特殊な普遍性として把握するものである。なぜなら 20 世紀の新たな出生調整様式としての婚姻出生率調整 (産児調整) とは異なり、晩婚・稀婚化を機軸とした出生調整様式は歴史的に一回性のものとしてしか成立しえなかったからである。

第三は婚姻出生率、すなわち女性の現実の出産児数を判断基準にした転換論的な見方である。これは 16 世紀から 19 世紀に至る婚姻出生率の上昇、すなわち多産児化を人口再生産の近代的転換の本質的特質とするものであり、人口再生産の近代的転換の歴史的起点をほぼ 16 世紀頃と見るものである<sup>24)</sup>。この見方は本稿で提起しようとするものであり、婚姻出生率上昇 (多産児化) は近代化によって人口急増が生じた社会の普遍的傾向であると想定している<sup>25)</sup>。この視点からの人口動態率分析の前提として、まず第一と第二の見方の問題点を検討しておこう。

第一の見方の問題点は、リグリーなどが検討しているように<sup>26)</sup>、16 世紀以降のイギリスの場合、凶作と疫病による人口危機は、死亡率上昇、婚姻率・出生率低下として短期的人口動態に劇的影響をもたらしてはいるが、総人口と人口動態との長期的動向には影響を与えていないことである<sup>27)</sup>。またこの見解は 16 世紀から 19 世紀までの婚姻出生率上昇という長期動向も説明しうるものではない。

第二の見方は 16 世紀から 18 世紀までの実質賃金動向にタイム・ラグを伴って連動的に変化する婚姻率と出生率の変化をある程度説明しうるものだとしても、実質賃金の悪化が進行した 16 世紀後半から 17 世紀初頭期<sup>28)</sup>になぜ婚姻出生率が上昇したのかを説明できないことである。16 世紀後半から 17 世紀初頭にかけての婚姻率の低下が稀婚化として生じた場合には婚姻出生率は変わらず、晩婚化として生じた場合には婚姻出生率の低下が理論的に想定されるはずであるが、全く逆の事態が進行しているからである。また変動論的見解の場合、18 世紀中葉以降の人口再生産の質的転換を分析しようような人口再生産指標の設定とその視点からの分析が欠落している。第三の視点

から見れば 16 世紀と 19 世紀との決定的相違を示す指標としての婚姻出生率は当初から検討対象から除外され<sup>29)</sup>、出生率は常に婚姻率の従属変数として、婚姻率は実質賃金の従属変数として分析され、全体として出生率は実質賃金または婚姻率の従属変数として理論モデル化されている<sup>30)</sup>。したがってケンブリッジ・グループの変動論的見解は、指標の選択から分析および理論モデル化に至るまで、「経済」決定論に適合的な方法が一貫して採用された所産であると言える。

問題設定を明確にするため、第三の見方について最初に結論的に提示しておこう<sup>31)</sup>。この見方では、短期変動における「経済」決定論の有効性を否定するものではないが、16 世紀から 19 世紀の婚姻出生率の長期動向は、前近代社会には存在しないような近代的生殖強制の波動を伴った強化過程を示すものとして概括され、18 世紀前半期以前は先行的生殖強制と子供の育児・扶養を含む前近代的性・生殖行動とが矛盾を伴いつつ並存する過渡期、18 世紀前半期以降は近代的生殖強制の質的強化と子供の育児・扶養を含む性・生殖行動の近代的転換とその強化過程期として概括される。この変化の基礎は「経済」ではなく、いわば近代的「経済」外強制<sup>32)</sup>としての生殖強制である。この見方を前提すれば、婚姻率、出生率、死亡率の変化は婚姻出生率を機軸にして統一的に解明可能であり、第一の見方の死亡率を中心とした一面性や第二の見方の出生率を中心とした一面性を克服することが可能である。

近代的生殖強制の歴史具体的内容は後に検討することとして、ここでは人口動態率の諸指標の変化が婚姻出生率を機軸としていかに解明されうるかという問題についての検討を行う。

まず人口の持続的増加開始以前の 18 世紀初頭までの時期における人口動態率の諸指標の相互関係について分析しよう。

婚姻出生率と婚姻率および出生率との関係についての分析から検討を行う。

16世紀前半・中葉の状況を示す婚姻出生率3.1人、修正婚姻出生率4.4人という数値〔表10〕はほぼ実態に近い数値と見てよい。洗礼記録から脱漏した出生数は埋葬記録によって補正されており、乳幼児の埋葬記録は信頼性が高いことが検証されているからである<sup>33)</sup>。またたとえ非洗礼・非埋葬の嬰兒殺しが存在していたとしても、それは前近代的意味での「出生」には含まれないからである。出生児の婚姻年齢までの生残率0.5<sup>34)</sup>を前提すれば生残者2.2人であり、人口置換水準を1割程度凌駕するにすぎない。この時期の婚姻率はきわめて高く、生涯非婚率も数%以下と推定され<sup>35)</sup>、ほぼ皆婚状況に近かったと推定されるが、それは人口置換水準に近い低水準の婚姻出生率によって保障されていたと言える。婚姻年齢を示しうるに十分な資料は存在していないが、16世紀末とは決定的に異なった高婚姻率から見て晩婚化は進行していなかったと推測される<sup>36)</sup>。いずれにせよ婚姻状況は生涯非婚率から判断するかぎり、北西ヨーロッパ以外の諸地域とあまり変わらない状況であったことは重視されてしかるべき特徴であり<sup>37)</sup>、この状況は人口の単純再生産に近い低婚姻出生率の所産であったと言える。

16世紀前半・中葉の状況を示す資料は、資料の量的制約があるとはいえ、例外的な資料ではない。とくに人口の単純再生産に近い低婚姻出生率は、人口増加率が低かった15世紀以前の時期と基本的に共通していると考えられるからである。

1561-1620年の婚姻出生率3.6、修正婚姻出生率4.9および1621-1650年の婚姻出生率4.0、修正婚姻出生率5.3という出生児数〔表10〕は、婚姻年齢までの生残率0.55<sup>38)</sup>を前提して、生残者はそれぞれ2.7人および2.9人であり、人口置換水準を大幅に凌駕する高婚姻出生率である。人口の多数を占める農業経営世帯において、同様の婚姻出生率であり、他の事情が変わらなるとすれば、農業経営後継者男女2人にたいし0.7人ないし0.9人の比率すなわち農業経営後継者集団(コーホート)にたいし3割強から4割強という大量の農村過剰人口集団<sup>39)</sup>(コーホート)が年々供給されることを意味する。婚姻

すなわち新世帯形成が困難化し、婚姻率が著しく低下した結果、婚姻出生率の上昇にもかかわらず普通出生率（人口1000人当り出生率）が低下したのは、このような過剰人口比率の異常な増大の直接的結果である。生涯非婚率は17世紀初頭には15%、17世紀の20年代から中葉にかけては20%前後となり、女性の平均初婚年齢は16世紀末以降26歳を超えた<sup>40)</sup>。このような事態は15世紀以前には出現しえなかったような新たな事態であり、これは16世紀の60年代以降の高婚姻出生率化の必然的な帰結である。

農業経営の後継者から排除され、土地や家産の相続から個人的に分離された過剰人口の社会的存在形態はいかなるものであったのだろうか。17世紀前半期以前にはイギリスの総耕地面積の拡大も進行していたと推定されるが<sup>41)</sup>、新農業経営世帯の設立には家屋や農業用生産手段の新形成が不可欠である。農業経営世帯の新設による過剰人口の吸収はある程度可能であったとしても、大多数の過剰人口は吸収されえなかった。婚姻率すなわち新世帯形成率の低水準化はこのことを示している。したがって過剰人口の大多数は土地や家産の相続から個人的に分離された労働者の伝統的な存在形態としての他世帯内居住の独身奉公人すなわち用益給付労働者に転化する以外に道はなかったであろう。この時期の晩婚・稀婚化は、リグリーが指摘しているように、農業経営後継者たりえなかったこのような労働者に最も強く作用した社会的圧力であったと言える<sup>42)</sup>。

婚姻出生率と死亡率との関係について検討しよう。乳幼児死亡率は、一般に伝統的社会では、総死亡率の大きな部分を占めるが<sup>43)</sup>、イギリスもこの点では例外ではない。0-4歳児は16-19世紀の期間の人口構成の10%ないし15%程度を占めたが<sup>44)</sup>、その死亡率は全体として高率であったからである〔表11〕<sup>45)</sup>。乳幼児、とくに1-4歳児は17世紀後半から18世紀前半にかけて上昇し、18世紀後半にかけて低下するという動向を示しているが、この動向は死亡率全体の動向と一致している。したがってこの時期の死亡率変動は主として乳幼児死亡率の変動を反映していると見てよい。

表 11. 児童死亡率

(1000人当り：‰)

年 齢	1550-1599年		1600-1649年		1650-1699年		1700-1749年		1750-1799年	
	男 児	女 児	男 児	女 児	男 児	女 児	男 児	女 児	男 児	女 児
0-1	143	127	142	123	154	133	168	148	135	122
1-4	65	59	88	81	96	102	97	95	87	87
5-9	29	30	42	37	38	45	38	44	31	30
0-9	222	203	250	224	264	256	277	263	235	222

高婚姻出生率と高乳幼児死亡率との関係については、フランドランがフランスの事例で示しているように、長期授乳を前提した伝統的育児様式が前提された場合、授乳期間における伝統的避妊や性交タブーが解体され、出産間隔（妊娠間隔）の短縮化が生じた場合、次子の妊娠による母乳停止の結果、先子乳幼児の高死亡率化をもたらすという因果関係がある<sup>46)</sup>。これは高婚姻出生率化の直接的な作用である。また、低婚姻出生率を前提した長期的出産間隔は農村女性の伝統的労働様式と伝統的育児様式との調和した結合を保障していたと考えられるが、高婚姻出生率化による出産間隔の短縮はこの調和を解体し、伝統的労働様式が維持されるかぎり育児の粗放化をもたらすことである。育児の粗放化は乳幼児の高死亡率化に間接的に作用したと推測される。いずれにせよイギリスの16世紀後半以降の高婚姻出生率はあらゆる伝統的農村社会には存在しないような異常な高水準であり<sup>47)</sup>、伝統的な労働・育児慣行が維持されるかぎり、異常な多産児化自体が乳幼児の高死亡率化をもたらしたと見てほぼ誤りはないであろう<sup>48)</sup>。

16世紀末から17世紀に特有な事態としての高婚姻出生率化と晩婚・稀婚化との内的関連はこの時期の各社会層においてどのようにあらわれたのであろうか。

晩婚・稀婚化は各社会層に均等に進行したのではなく、社会層別に婚姻状況の格差を著しく拡大する方向に進んだと見てよい。貴族層の場合、女性の平均初婚年齢は16世紀末の20.7歳から18世紀初頭の23.7歳へと変化した

が、全体として早婚傾向であった<sup>49)</sup>。また豊かな閉鎖型村落であるボツフォド（レスターシャー）では、16世紀後半から17世紀初頭の平均初婚年齢は女性24.5歳、男性25.9歳であり、これは19世紀前半まであまり変わらなかったが、貧しい開放型村落であるシェプシェド（レスターシャー）では、17世紀の平均初婚年齢は女性28.1歳、男性29.4歳であった<sup>50)</sup>。この時期の全国的平均初婚年齢は17世紀前半で女性26.0歳、男性28.0歳、17世紀後半で女性26.5歳、男性27.8歳であったが<sup>51)</sup>、この平均値は豊かな農民世帯を含む社会的上層階層の早婚傾向を考慮すれば、貧しい農民世帯や農村小屋住農と都市貧民との労働者世帯の平均より後れた晩婚傾向という格差を含む平均にすぎないと言える。したがって貧しい農民地帯を含む下層諸階層世帯の多くは、著しい晩婚化によって、グレゴリー・キングが見積もったように子供数の著しく少ない世帯を構成していたと見てよい。また17世紀前半から中葉にかけての生涯非婚率の全国平均値21.2%および17世紀60年代以降の全国平均値25.5%<sup>52)</sup>は家産相続から個人的に分離された奉公人階層に最も強くあらわれていたと言ってよい。この婚姻状況をめぐる社会的格差を考慮すれば、貧しい農民世帯を含む下層諸階層の多くは晩婚・稀婚化によって所属階層人口の縮小再生産を行っていたと推定される。したがって婚姻出生率増加にもつづく人口の拡大再生産は主として中位の農民世帯を含む社会的中・上層諸階層によってのみ行われ、リグリーが指摘しているように中・上層諸階層人口の下方移動によってこの時期の人口再生産が実現されていたと言える<sup>53)</sup>。

貴族層などを除き、豊かな農民階層を含む中・下層諸階層すなわち直接生産者層における婚姻・生殖をめぐる社会的格差を「生殖的階層分化」と呼ぼう。生殖的階層分化とは、一方では婚姻出生率を著しく強化し、人口の拡大再生産を続けているのにたいし、他方ではその社会的結果として非婚化するか、晩婚化等によって婚姻出生率を低下させて人口の縮小再生産を行い、それによって人口調整をする人口再生産構造であり、家産相続から個人的に分

離された下層諸階層の人口増加を抑制する機能が基本的に存続している人口再生産様式である。

生殖的階層分化の典型的状況は革命前ロシア農民層の生殖的格差を示した前掲表1に示されている。イギリスの場合、生殖的階層分化は婚姻出生率が急上昇した16世紀後半以降に形成され、人口が停滞化した17世紀中葉・後半期には生殖的階層分化は頂点に達したと言ってよい。なぜなら高婚姻出生率によって大量の過剰人口集団(コーホート)が形成された17世紀20年代以降から17世紀中葉の同年出生集団(コーホート)が、17世紀中葉・後半期には成人期に達したが、この時期には耕地拡大による農業経営世帯の新設余地は消滅し、その結果17世紀後半期の生涯非婚者の発生は最高値に達したからである。前近代社会には存在しないような近代的な高婚姻出生率化(多産児化)による生殖的階層分化の発生とその頂点への到達——これがこの時期の人口再生産動向の基本的特質である。

人口の持続的増加開始以降の18世紀30年代以後における人口動態率の諸指標の相互関係について検討しよう。

この時期は産業革命を含む時期であるが、人口動態率の諸指標の動向は産業革命前と産業革命期との連続性を強く示している。産業革命期を1780年代から1830年代までとすると、総人口は1730年代から間断のない増加と増加率の拡大傾向を示し<sup>54)</sup>、出生率は1750年代から一貫して上昇し、婚姻出生率は1760年代から低下することのない上昇を示している。死亡率は若干の変動はあるが、1760年代から低下傾向であり、婚姻率には大きな変化はないが、1760年代から漸減傾向である。これらの諸指標の変化の点で産業革命前後に質的相違は見られない。産業革命期における変化が認められるのは人口増加率であり、1780年代まで増加率は10‰未満であったが、1790年代に10‰を超え、この水準がそれ以後も続く。産業革命は人口再生産の面で見れば、産業革命前の変化の延長であり、その変化を加速したものにすぎないと言える。人口動態率の諸指標のこのような特徴を前提した場合、この時

期の変化の検討には次のような考察方法が可能となると同時に必要となる。

第一は産業革命前後の変化を捨象した連続的考察である。このことは、産業革命期における工業技術と労働様式の変化およびそれと同時期に進行した多圃輪栽式の農業革命<sup>55)</sup>による農業技術と労働様式の変化を人口再生産の変化の原因とはできず、むしろ人口再生産の変化は産業革命の原因ないし前提条件として考察されなければならないということを意味している。またこのことは、この時期に生じた人口再生産の変化を一体的に考察することが可能であり、この時期に生じた最終結果からの過去遡及的な考察も可能であることを意味している。

第二は総合的な考察である。この時期の持続的人口増加は直接的には出生率と死亡率の不可逆的な乖離の結果であるが、それは婚姻出生率や婚姻率を含む諸変化の総合的作用の結果として生じているからである。

これらの点を前提して、この時期に生じた結果からこの時期の人口再生産の変化の基本的性格を総合的に検討しよう。

この時期の変化の第一の結果は、この時期の人口急増が非農業人口の急増、すなわち「プロト工業化」を含む人口の「工業化」として生じたことであり、とくに非農業的賃労働者人口の急増をもたらしたことである。このような変化は18世紀初頭まで晩婚・稀婚によって人口の縮小再生産を行っていた下層諸階層の拡大再生産への転換、すなわち早婚・皆婚への転換によってのみ可能である。

非農業人口の増加は旧来の都市人口の増加のみではなく、農村工業の展開による農村集落の工業的集落への転換、いわゆる「プロト工業化」を伴いつつ進行した<sup>56)</sup>。典型的なプロト工業化集落の事例であるレスターシャーのシェプシエドでは、18世紀前半の平均初婚年齢は女性27.0歳、男性28.5歳で人口の単純再生産に近い水準であったが、18世紀後半から19世紀初頭期には女性24.1歳、男性24.0歳に低下し、人口増加率は17.4%へと著しく上昇した。この変化はこの地域の農村工業としての靴下編工業の展開を伴いつ

つ進行した<sup>57)</sup>。このような変化はプロト工業化地域の貧しい農民世帯のみならず、農村小屋住農世帯や都市貧民世帯を含む賃労働者（日雇労働者）世帯にも生じたと見て大過ない。全国的な平均初婚年齢は18世紀前半期に女性26.2歳、男性27.5歳であったが、後半期には女性24.9歳、男性26.4歳へと低下し<sup>58)</sup>、また平均生涯非婚率は18世紀を通じて10.6%あるいは6.5%という水準に低下したが<sup>59)</sup>、このような変化はグレゴリー・キングの推計で総人口の5割弱と見積もられている「レイバラー・通いのサーバント」世帯および「小屋住農・被救済民」世帯<sup>60)</sup>の大多数の世帯にも同様な変化が生じてはじめて可能になるからである。1700年前後を含む時期から18世紀の60年代までの婚姻率の上昇とその後の漸減傾向、18世紀前半期の婚姻出生率の不変傾向と60年代以降の連続的上昇という変化は、18世紀前半期における皆婚化の先行的進行とその後の早婚化という変化を反映しており、これらの変化は貧しい農民世帯を含む下層諸階層における皆婚化と早婚化への転換による人口の拡大再生産への転換を示していると言える。

この時期の変化の第二の結果は、単婚多子世帯すなわち生残子供数の多い世帯の一般化とそれに適合化された個人的育児労働強化世帯の一般化である。全国平均で9歳児以下の死亡率(‰)は18世紀前半期の男児277、女子263から後半期の男児236、女児222へと低下したが、この水準は16世紀後半期を除き最も低水準であった〔表11〕。成人生残率は17世紀と同水準であったので生残率0.55<sup>61)</sup>を前提すれば、18世紀後半の場合、平均出生児数4.7人(1751-70年平均)、成人生残者2.6人、あるいは出生児数5.4人(1791-1810年平均)、成人生残者3.0人であり、出生児数と成人生残者数との中間値の子供数をもつ多子世帯が一般化した〔表10〕。子供の死亡率低下は、19世紀末の衛生的改善以前には、幼児食物の安全性を含めた栄養状態改善が育児の改善以外にはその要因は考えられず、いずれも育児労働の集約化・強化を前提してはじめて可能である。育児労働強化の結果としての多子世帯化はまたより多くの育児労働の必要性を強化する。したがってこの時期の変化の全体的特

質は、高婚姻出生率に適合化された個人的育児労働強化と個人的育児労働強化世帯の一般化である<sup>62)</sup>。

この時期の変化の第三の結果は、単婚多子世帯に適合化された個人的扶養労働強化とその世帯の一般化である。この問題に関連して、多子扶養のための収入増加がいかにも実現されたかという点については後に検討するが、ここでは次の点を確認するだけにとどめよう。第一に、この時期は乳幼児死亡率の低下を伴った人口増加が進行したが、これは多子扶養のための収入増加が基本的に実現されていたことを示していること、第二に、労働収入の上昇があったとしても、非婚労働者や少子世帯とくらべ、多子扶養費用を補填する個人的収入労働強化が単婚多子世帯には不可欠であること、この二点である<sup>63)</sup>。

以上の結果から見て、この時期の人口再生産における変化の全体的性格はどのようなものとして捉えられるであろうか。それは非婚労働者または少子「非再生産的世帯」の労働者として人口の縮小再生産を行っていた下層諸階層の多子「再生産的世帯」の労働者への転換であり、それは単婚多子世帯を前提した育児労働を含む男女両性の個人的労働強化を伴う転換であった。保有資産による階層別人口再生産状況の分析が不可能な教区簿冊資料によってはこの変化を直接実証することはできないが、この時期の変化の全体的結果は、この転換が18世紀前半期に確実に生じたことを示している。

PHEにおける主要分析方法のように、平均数値の変化として観察すると早婚化・晩婚化・多産化が全般的に生じたかのような外観を与える。しかしこの平均数値変化の基本的内容は、中・上層諸階層の相対的早婚・皆婚・多産という生殖行動の安定傾向と、晩婚・稀婚・少産の中心的階層であった下層諸階層の早婚・皆婚・多産という生殖行動への劇的転換との二つの要素の合成として捉えるのが妥当である。なぜならこの時期の人口再生産の変化は、高出生率であった16世紀前半期への回帰的変動ではなく、前近代社会には存在しなかったような新たな人口再生産様式すなわち労働者=プロレタ

リア階級の増殖という人口再生産様式の創出を、不可逆的変化の本質的内容として内包していたからである。

16世紀から18世紀初頭までの人口再生産は、15世紀以前の時代と同じく、その主体は基本的に土地や家産を相続した世帯であった。相続から排除された下層階層や劣悪な土地や家産しか相続できなかった貧しい農民世帯の人口再生産は、人口再生産総体の中で従属的な役割でしかなく、とくに農村や都市の日雇労働者階層はその階層の社会的存在自体が、土地や家産を保有する中・上層階層の人口再生産からの階層移動に依存していた。15世紀以前を含め18世紀初頭までの人口動態が基本的に耕地面積の動向と農業経営世帯の動向に制約されていたのは、人口再生産の面から言えば、農業経営世帯以外の社会的諸階層人口の存在が上層と下層の両者を含め、土地や家産を保有する農業経営世帯すなわち小経営生産様式の人口再生産に基本的に依存していたからである<sup>64)</sup>。

16世紀末以降の生殖的階層分化の発生と発展は、高婚姻出生率によって土地や家産を相続できない大量の下層階層を分出した点で、近代的人口再生産様式であった。しかし他面では、下層階層が農業経営世帯とは異なった世帯、すなわち生産手段としての土地や家産保有から分離した新しい型の世帯をある程度形成はしたが、それを基礎にした自律的人口再生産主体への転化には至らなかった限りで、生殖的階層分化は前近代的人口再生産の枠内での現象にすぎないものであった。生殖的階層分化における下層階層は人口再生産の面では非自律的存在者であり、「階層」的存在者でしかなかったのである。

18世紀前半期以降の労働者世帯は、生産手段としての土地や家産保有から分離した新しい型の世帯を基礎にして自律的人口再生産の主体に転化した。18世紀前半の転換期以降、労働者は自律的に自己増殖する「階級」へと転化したと言える。なぜなら生産手段としての土地や家産保有から分離した人口が不可逆的な増殖を開始したからである。この転換の分水嶺は18世

紀の20年代と30年代の間にあると見てよい。

16世紀から19世紀までの人口再生産様式全体を総括しよう。この時期の人口再生産は二つの転換期を経由した二つの段階として総括できる。第一の転換は16世紀後半期における近代的高婚姻出生率の先行的出現であり、転換後の16世紀末から18世紀初頭までは高婚姻出生率による大量の下層諸階層の出現と下層諸階層の晩婚・稀婚を中心とする人口再生産制限を特徴とする生殖的階層分化の段階である。第二の転換は18世紀前半期における下層諸階層の高婚姻出生率にもとづく自律的人口再生産主体化すなわち労働者「階級」への転化であり、転換後の時期は生産手段としての土地や家産保有から分離した人口の不可逆的増大の段階である。人口再生産の諸指標の変動は婚姻出生率を機軸とすることによって統一的に解明され、これらの諸指標の変化は人口再生産の二つの転換期と二つの段階を証明している。人口再生産様式の変化の特徴は、19世紀末から20世紀の30年代に至る第三の転換期の変化と同様の特徴を示し、劇的な不連続的転換として生じた点で共通している。

ここで行った検討方法は、ケンブリッジ・グループによる外部変数（「実質賃金」）を導入した「経済」変動論的人口論とは異なり、人口再生産自体の内部変数および総人口と土地との関係のみを分析機軸としたものである。しかしこの方法によっては、高婚姻出生率の発生と強化要因それ自体および16世紀後半期と18世紀前半期の人口再生産の転換要因それ自体については解明されえない。この問題の解明には近代的人口再生産様式の基礎的要因としての性・生殖様式にかんする歴史具体的検討が不可欠である。

『資本論』の「本源的蓄積」論の再検討の前提として、16世紀から19世紀までのイギリスにおける人口再生産の歴史の普遍的な性格について若干の吟味を行っておこう。

長期的人口動向にかんしてイギリスと同様の人口波動を経験した他の北西ヨーロッパ地域は、16世紀から19世紀のイギリスとほぼ共通した人口史を

経験したと見てよいであろう。しかし長期的人口動向も異なり、近代化の時期も異なった他のヨーロッパ地域や非ヨーロッパ地域の場合、どこまでイギリスの人口再生産の歴史と共通性をもつてであろうか。

近代的人口再生産が労働者階級の増殖とそれを基礎にした人口の不可逆的増加を普遍的特性とするものであるかぎり、他の地域の近代化の場合も18世紀前半期以降のイギリスの人口再生産の歴史とほぼ共通する人口史を経験することになるであろう。したがって、この時期のイギリス人口史は普遍的性格があると見てよい。しかし16世紀後半から18世紀初頭までの過渡期の歴史とその形態は各地域の近代化の歴史的前提とその時期によって多様なものとなりうるであろう。なぜならイギリス人口史の過渡期における晩婚・稀婚は、他の地域の近代化と比較した場合、労働者階級の形成にとっての必然的通過点とは言えないからである。また晩婚・稀婚の前提条件とされる北西ヨーロッパ的婚姻慣行も労働者階級形成の必然的通過点ではない。近代的労働の成立の前提条件は個人的育児と個人的扶養を前提した次世代の個人的再生産であると仮定したとしても、革命前ロシア農村や江戸末期中央部日本農村の場合のように、単婚独立世帯の一般的形成があればそれで十分であって、「新居制」のような制度的慣行は絶対的必要条件にはならないからである。

しかし近代への移行期において、小経営生産様式（農民経営）が広範に存在する過渡期には、かならずしも晩婚・稀婚を前提しないような生殖的階層分化は、過渡期が一定期間存続したような地域では、かなり普遍的に見出される現象と見てよいであろう。労働者の大量の「階層」的存在は労働者の「階級」への転化の前提条件でもあると考えられるからである。

イギリス人口史の普遍性と特殊性はおよそ以上のように整理できるであろう。16世紀から19世紀までのイギリス人口史の普遍的特質を前提しつつ、現行『資本論』の「本源的蓄積」論の再検討を行おう。

本源的蓄積論における歴史分析の基礎視角は、第2篇（第4章）「貨幣の資本への転化」の第3節「労働力の売買」で与えられている二重の意味で「自

由な労働者」の概念であるが、そこには同時に次世代の個人的再生産を前提した資本主義的「必要労働」の概念も与えられている<sup>65)</sup>。『資本論』第一部ではこの両概念を論理的な前提として剰余価値論と蓄積過程論を含む諸篇が構成されている。イギリス人口史が示していることは、『資本論』の論理前提としての両概念の歴史の実態は18世紀前半期における近代の人口再生産の第二段階への転換によって、はじめて歴史的に出現したということである。16世紀後半から18世紀初頭までの近代の人口再生産の第一段階の場合、労働者階層は大量に形成されたとはいえ、その社会的存在すなわちその再生産のための必要労働は労働者階層自体の必要労働部分と小経営（農業経営）世帯の次世代再生産の必要労働部分との合成から成り立っており、したがって次世代の階級的再生産としての資本主義的必要労働は階層全体としては確立していなかった。労働者階層出自の第二世代も存在してはいたが、その人口は出自階層人口の縮小再生産でしかなく、階層全体の人口を補充し、階層自体の社会的存在を究極的に保障していたのは小経営（農業経営）世帯であったからである。その意味でこの段階の労働者階層は小経営生産様式<sup>66)</sup>から部分的に分離はしたが、自律的人口再生産者として完全分離した存在ではなかった。したがって、この段階に資本賃労働関係が形成されたとしても、その存在自体は小経営生産様式による人口再生産に依存しており、資本賃労働関係を自律的に拡大することはできなかった。資本賃労働関係の自律的拡大再生産が可能になるのは近代の人口再生産の第二段階であり、資本主義的必要労働の確立による労働者「階級」人口の自律的再生産への転換が実現されて以後のことである<sup>67)</sup>。

現行の「本源的蓄積」論は、労働者（直接生産者）と生産手段としての土地との関係を分析機軸とし、イギリス史の検討対象時期も15世紀末以降が設定されており、労働者人口再生産の、土地からの分離過程としての16世紀以降を包括している点で妥当なものである。また総土地面積と人口動態との関係についての視点および労働者の一時的存在（＝階層）と恒常的存在（＝階級）

とを区別する視点も、第 25 章「近代植民理論」には導入されている。これは人口史的視点の本源的蓄積論への導入を意味しており、この視角の設定も妥当なものである。しかし本源的蓄積論の中心的内容をなす第 2 節「農村住民からの土地の収奪」では、労働者の土地からの部分的分離すなわち「階層的」的存在と、完全分離すなわち「階級的」的存在との区別にもとづいた分析視点は設定されていない。したがってイギリスの近代的人口史の第一段階と第二段階との相違を反映したような歴史叙述も欠如している。土地から分離された労働者が自律的人口再生産主体であるか否かの目的意識的検討が欠落しているからである<sup>68)</sup>。

すでに指摘したように、『資本論草稿』や『剰余価値学説史』には存在していた労働者の土地からの部分的分離と完全分離とを区別する視点<sup>69)</sup>が、現行「本源的蓄積」論では意図的に設定されていないのはなぜであろうか。それは、その問題を検討しうる人口史的資料が存在しなかったことと同時に、人口再生産の問題が現行『資本論』の検討対象外にされたという方法的限定に由来していると見てよいであろう。いずれにせよこのような限定は、現行『資本論』の論理的前提である資本主義的「必要労働」についての歴史的検討を未検討課題として残すことになり、現行『資本論』の全体的論理に非歴史的な仮定を残すことになる。この仮定は労働力需要の増加と実質賃金の上昇は結局労働者人口の増加をもたらすという仮定であり<sup>70)</sup>、これはケンブリッジ・グループの問題設定と基本的に共通した仮定である。この仮定の前提条件は、賃労働世帯の婚姻出生率水準が次世代労働力の供給増加を保障しうるような人口再生産様式が存在である。しかしこの前提条件がともかくも安定的に成立していたのは、イギリスの場合、18 世紀の 30 年代から 20 世紀の 20 年代までの時期にすぎない<sup>71)</sup>。『資本論』の仮定は、この範囲内では一応の妥当性を有しているが、この範囲を越えた場合、歴史的妥当性を失う。

現行『資本論』の論理体系の決定的な歴史的制約条件は資本主義的人口再生産と資本主義的「必要労働」の問題である。この制約は、『資本論』の論

理的前提にたいして、現行「本源的蓄積」論における歴史的検討内容が一面の制約を免れていなかったことの必然的帰結である。

ここでの検討の最後に、労働者が自律的人口再生産主体に転化し、人口の拡大再生産を実現するのに不可欠な条件として、実質収入の増加を階層全体としていかに実現したのかという問題について検討しよう。この問題は人口再生産領域を越えた問題を含んでおり、また歴史研究の現段階では直接的な実証分析の困難な領域の問題を含んでいるが、主としてチャヤノフとボズラップの所説<sup>72)</sup>を中心に仮說的検討を行おう。

直接生産者層全体の収入増加は、上方的階層移動を伴う上層諸階層の収入増加とは異なり、農業と工業を含む生活諸手段の総生産量の増加と生活諸手段の低価格性の維持または低価格化とが不可欠であり、したがって生活手段生産における生産性の上昇が不可欠である。この生産性上昇の決定的条件は、17世紀中葉以降の農業発展の条件としての耕地面積の不変を前提しつつ、産業革命期の農業技術を前提せずに、農業生産がいかに発展しえたかという問題に帰着する。なぜなら産業革命期以前の工業生産は主として有機的素材の生産諸手段に依存しており、その発展は基本的に広義の農業生産の発展に制約されていたからである<sup>73)</sup>。また生活諸手段の生産の発展要因を考察する際には新たな説明要因として外的要因を導入するのではなく、この時期の人口再生産様式の変化の基本的特質としての次世代の個人的再生産を前提した個人的労働強化という内的要因のみをここでの問題検討の前提条件としよう。ここでの考察主題は人口再生産様式の変化と労働様式の変化との関連性についてであるからである。

まずこの時期の変化の主体的条件として、農業の直接生産者層すなわち富裕な農業経営者を含む小経営者層と農業労働者層（奉公人と小屋住農階層）とに個人的労働強化の余地がいかに存在していたかという問題について明らかにしておこう。チャヤノフとボズラップが示しているように、三圃式農法による農耕労働とそれに結合した畜産労働には労働の季節変動の幅がきわめて

大きかったこと、また伝統的農村社会には宗教的祝祭日としての非労働日が大量に存在していたこと、この両要素によって前近代的生活時間には、近代的労働時間視点から見れば、非労働時間が豊富に含まれていた<sup>74)</sup>。換言すれば、前近代の労働・生活慣行が残存する場合には、近代的労働への転換による個人的労働強化の余地が潤沢に存在していた。17世紀前半期以前のイギリス農村社会にも中世以来の伝統的労働・生活慣行が残存していたと想定されるかぎり、同様に個人的労働強化の余地が潤沢に存在していたと見てよい<sup>75)</sup>。

労働主体の側における変化としての個人的労働強化が、産業革命期の農業技術を前提せずに、農業生産増大をもたらすような客観的可能性がいかにか存在していたのかという問題について検討しよう。

ボズラップは、低開発諸国の農業集約化過程の研究にもとづいて、農業集約化の特質を次のように総括的に指摘している。農業の集約的發展は新たな技術開発として生じたのではなく、イギリスの場合を含め既存の農業技術の導入として生じたが、それは直接的にはそれ以前に存在していた非労働日や季節的閑暇の労働への動員を伴う労働の多投、すなわち苦役労働を伴うものであること、このような苦役労働を強制するものは技術や純経営的要因ではなく「人口圧」であること、このことが農業集約化への移行が、漸次的変化ではなく、移行への抵抗を内在した段階的な質的転換として生じる一般的理由であること——これらの特質がある<sup>76)</sup>。またチャヤノフも革命前ロシア農業の計量的調査研究を前提しつつ、集約化における労働強化の特質をボズラップと同様に次のように指摘している。多圃輪栽式農法への本格的転換以前の三圃式農法の段階でも農業の集約的生産發展は可能であったが、それは世帯における被扶養家族人口の圧力による労働苦痛の増大すなわち労働の「自己利用(самоэксплуатация/self-exploitation)」を通じて個別経営的に実現された<sup>77)</sup>。産業革命前に農業と人口の関係についての著作を公刊したジェイムズ・ステュアートは、産業革命前イギリス農業の集約的發展を検討して、当時の

集約的發展は農業における労働強化すなわち「労働と辛苦 labour and toil」の結果であったことを指摘している<sup>78)</sup>。これらの指摘を総合すれば、17世紀前半期から開始され、産業革命期の多圃輪栽式農法の時期以前に進行したイギリス農業の集約的發展<sup>79)</sup>は個別的労働強化を前提した個別経営的農業生産發展として行われたこと、この個別的労働強化を強制した条件は主としてこの時期特有の農業世帯内外の「人口圧」であったと見てよいであろう。

17世紀後半の耕地拡大停止期には生殖的階層分化は頂点に達し、富裕な農業経営を含む小経営世帯では被扶養家族の「人口圧」が増大すると同時に、大量の農村労働者人口すなわち独身奉公人や小屋住農が形成され、伝統的農業労働慣行から見れば過剰な人口の大量存在としての「人口圧」が増大した。個別的労働強化にもとづく農業集約化は小経営世帯内外のこのような「人口圧」を基礎に開始され、個人的労働強化を前提した近代的労働への転換が、農業経営世帯の家族労働と奉公人や日雇労働者の労働から開始されたと考えられる<sup>80)</sup>。18世紀、とくにその後半における労働者世帯の多子「再生産的世帯」への転換は農村における過剰人口をさらに増大させ、農業労働の近代的労働への転換の全般化をもたらすものであったと見てよい。

農業における労働強化と集約的農業の發展が賃労働一般にどのような影響を及ぼしうるかについて若干の考察をしよう。17世紀後半から18世紀前半にかけて労働者の実質賃金は上昇したが、これはこの時期における集約的農業の發展による穀物価格の低下も寄与していた<sup>81)</sup>。しかしこの実質賃金の上昇それ自体は労働者階層の婚姻行動の変化(皆婚化・早婚化)をただちにはもたらさなかった<sup>82)</sup>。なぜなら労働者階層の多子「再生産的世帯」への転換は多子育児と多子扶養のための個人的労働強化を要するものであったからである。しかし農業労働強化と集約的農業の發展は、労働者の多子「再生産的世帯」形成による労働者人口の不可逆的增加にとって不可欠の前提条件である。なぜなら、「プロト工業化」における家内手工業世帯人口の増加が地域間分業による集約的な商業的農業の發展を前提しているように<sup>83)</sup>、都市労働者

人口の増加もまた同様であるからである。また労働者人口が農村から供給されるかぎり、農村における近代的労働慣行の形成が全般的な近代的労働慣行すなわち個人的労働強化の前提条件を形成するからである。18世紀前半期から後半期にかけての労働者の婚姻行動すなわち性・生殖行動の変化によってこれらの前提条件は不可欠の必要条件であったと言えよう。

『資本論』では近代的労働強化の問題は、資本主義的「必要労働」の成立を論理的に前提した上で、第3篇「絶対的剰余価値の生産」において資本主義的長時間労働の問題として検討されている。また「本源的蓄積」論では、労働者階層への絶対的剰余価値生産労働の強制およびその担い手としての近代的労働者への暴力的陶冶の歴史が、第3節「15世紀末以後の被収奪者にたいする血の立法 労賃引き下げのための諸法律」において、資本主義的人口再生産すなわち資本主義的「必要労働」の問題を捨象したまま検討されている。この節は第3篇第8章「労働日」第5～7節の「標準労働日のための闘争」の歴史と密接な関連があり、大工業段階に至ってはじめて資本主義的剰余労働のための「経済」外強制の必要性が失われると捉えている点で共通している<sup>84)</sup>。これは大工業段階前後における生産の客体的諸条件としての生産手段の質的転換とそれに規定された労働様式の転換を機軸にした捉え方である。しかし17世紀以前の労働者が「鳥のように自由 (vogel-frei)」<sup>85)</sup>であり、資本主義的剰余労働の担い手として不適当な存在であったのは、大工業段階以前の生産手段の質的性格(道具段階)に規定された労働様式のみにもとづいていたわけではない。労働者階層が、非婚労働者または少子世帯労働者として、多子世帯を前提する次世代再生産の重荷を全面的には負わず、自ら増殖する階級には転化していない場合、換言すれば資本主義的必要労働の完全な担い手に転化していないという人口再生産様式が存続し、資本主義における生産の主体的条件が未確立な場合、資本主義的剰余労働の強制には限界があるからである<sup>86)</sup>。この意味で資本主義的必要労働の完全な実現と資本主義的剰余労働の完全な実現は論理的のみならず、歴史的にも一体的関係

であったと言える。剰余労働強化のための労働諸立法が完全には実現しえなかった資本主義的剰余労働の強制をいわば「経済」内的に可能にした前提条件は、18世紀前半の転換期以降、労働者自ら次世代再生産の重荷を全面的に負い、自ら増殖する階級として資本主義的必要労働の完全な担い手に転化してはじめて歴史的に形成されたからである<sup>87)</sup>。

このような人口再生産様式の転換は何らかの社会的強制なしには不可能であろう。次に、近代的人口再生産の基礎的要因としての近代的性・生殖様式がいかなる歴史的な性格を担って出現したのかという問題について検討しよう。

〔注〕

- 1) B. R. ミッチェル編『新編 世界歴史統計』[1]–[3]、東洋書林、2001–2002年。
- 2) 出生率は1920年代にとくに急速に低下した。その延長としての1930年時点の出生率(‰)は次の通りである(出所:ミッチェル前掲書)。オーストリア:16.8、スウェーデン:15.4、イングランドとウェールズ:16.3、ノルウェー:17.0、フランス:18.0、ベルギー:18.6、スイス:17.2、オーストラリア:19.9、デンマーク:18.7、スコットランド:19.6、ドイツ:17.6、アメリカ合衆国(白人):20.6、ニュージーランド:19.4、チェコスロヴァキア:22.7、アイルランド:19.9、フィンランド:21.8。これらは戦後の③期とほぼ同水準である。
- 3) 金子勇編著『高齢化と少子社会』ミネルヴァ書房、2002年、48、73ページ、阿藤誠編『先進諸国の人口問題』東京大学出版会、1996年、25ページ、同『現代人口学』日本評論社、2000年、46、192–193、200–201ページ、国立社会保障・人口問題研究所編『人口の動向 2001/2002』厚生統計協会、2002年、52–53ページ。
- 4) 金子前掲書、44–50ページ。
- 5) 大淵寛他『経済人口学』新評論、1981年、61ページ。
- 6) 黒田俊夫他編『現代の人口問題』大明堂、1990年、24ページ。
- 7) 20世紀の低出生率化への「経済」学的接近の試みとしてのいわゆる「出生力の経済学」には統一的な理論は存在していない(大淵前掲書、129–155ページ)。この理論の問題設定の狭さにたいする歴史学的批判としてJ.R. Gillis, L.A. Tilly and D. Levine (eds.), *The European Experience of Declining Fertility, 1850–1970 The Quiet Revolution*, Blackwell, 1992, pp.2–9 参照。
- 8) 日本人口学会編『人口大事典』培風館、2002年、796–801ページ、マッケンロート『人口論』中央大学出版部、1985年(原書1953年)、101–103、140–146ページ。

- ジ, 黒田前掲書, 7-11 ページ。
- 9) E.A. Wrigley and R.S. Schofield, *The Population History of England 1541-1871*, Edward Arnold: London, 1981 (以下 *PHE* と略記), リグリー前掲『人口と歴史』, 14, 98, 195-200 ページ, 『人口大事典』, 321, 799 ページ。
  - 10) 金子前掲書, 44-63 ページ。
  - 11) 出所はミッチェル前掲書および B.R. ミッチェル編『イギリス歴史統計』原書房, 1995 年。全国統計以外の原資料は *PHE*。10 年間平均値は各年の単純平均, 「婚姻出生率」は 10 年間の総出生数を総婚姻件数で除したもの。なお *PHE* の意義にかんして安元稔『イギリス人口と経済発展』ミネルヴァ書房, 1982 年, 29-39, 60-67 ページ, 同「リグリー, スコフィールド『イングランドの人口史, 1541-1871 年, 一つの復元』に寄せて」『経済研究』(一橋大学) 第 34 巻第 4 号, 1983 年参照。
  - 12) *PHE*, pp.192-284.
  - 13) 『人口大事典』, 322, 431-434 ページ。
  - 14) リグリー前掲書, 87-89 ページ。
  - 15) 以下, マルク・ブロック『フランス農村史の基本的性格』創文社, 1959 年, 17-39 ページ, ポスタン『中世の経済と社会』未来社, 1983 年, 26-56 ページ, マッケンロート前掲書, 129-134 ページ, リグリー前掲書, 167-169 ページ, 安元稔「17-18 世紀ヨーロッパの人口変動」『シリーズ世界史への問い 1) 歴史における自然』所収, 岩波書店, 1989 年, 20-22 ページ参照。ドイツは 30 年戦争期 (1618-48 年) に人口が激減し, その後の回復的人口増加が続いたこと, フランスは 18 世紀後半以降の人口増加率が相対的に低かったという特殊性があるが, 長期的人口波動の基本的特質は共通している。
  - 16) *PHE*, pp.635-637. 死亡率と婚姻率には相違はほとんどない。
  - 17) *PHE*, pp.190-191.
  - 18) これは 10 年間の総婚姻件数にたいする総出生数の比率。*PHE*, pp.189-190 参照。
  - 19) *PHE*, pp.189-190, 258-261. この推定は小経営 (農業経営) 世帯では経営存続には両性の性別分業が不可欠であるという事態をある程度反映している。
  - 20) この場合「婚姻出生率」とは有配偶期女性の期間出生率を示すものではなく, 婚姻経験のある全既婚女性 (寡婦を含む) の現実の平均出産児数 (既婚女性コーホート出生率) の近似値である。なお非嫡出子出生率は低く, 無視しうる。
  - 21) ビエール・グベール『歴史人口学序説——17・18 世紀ボーヴェ地方の人口動態構造』岩波書店, 1992 年 (原書 1960 年)。
  - 22) 『人口大事典』, 332-333, 747-748 ページ。
  - 23) *PHE*, リグリー前掲書, 『人口大事典』, 434-437, 746-748, 792-794 ページ参照。

- 24) 明確に定式化はされていないが、リグリー前掲書の長期人口動向観にはこのような視点が含まれている (87 ページ)。
- 25) 表 8 の B<sub>2</sub> または C グループの地域で②期または③期にイギリスの 19 世紀と同水準かそれ以上の出生率を示す多くの国で、①期と比較した出生率の上昇が見られるが、これは 18 世紀後半以降のイギリスと共通している。晩婚・稀婚慣行のないこれらの地域でのこの変化は婚姻出生率の上昇の結果であると推定される。また 18 世紀後半以降に近代的出生調整が開始されたフランスの場合でも、それ以前の時期には婚姻出生率が上昇した (フランドラン前掲『フランスの家族』, 282-292, 345-356 ページ)。日本でも 1870 年から 1920 年にかけて出生率が 30‰ から 36‰ に上昇したが (阿藤誠『現代人口学』日本評論社, 2000 年, 95 ページ), これも同様の变化を内包していたと推定される。なお本稿では前近代社会と近代社会の「出生」率を比較する場合、前近代的中絶としての「間引き」(嬰兒殺し) は「出生」概念には含めない。
- 26) リグリー前掲書, 70-85, 179-187 ページ, *PHE*, pp. 320-355, 450-451, 『人口大事典』, 739, 747-748 ページ。
- 27) リグリーとスコフィールドが 16 世紀以降で「三つ星」級と判定している人口危機の年は 1741 年を最後として 11 回あった。1557-59 年, 1727-29 年の連続的人口危機 (流行病) を除き, 10 年間平均数値にはその影響はあらわれていない [図 1 参照]。 *PHE*, p. 336, 『人口大事典』, 747 ページ。
- 28) *PHE*, pp. 417-430.
- 29) 婚姻件数にたいする出生総数の比率としての birth/marrital ratio は 16 世紀から 19 世紀初頭にかけて上昇していることは、指摘されているが、再婚率による修正が困難であるとして、それ以上の分析は行われていない。しかし他方では再婚率の推定値にもとづく生涯非婚率は推計され、分析に導入されている。この場合の *PHE* の分析指標の取り扱いには特有の偏りがある。 *PHE*, pp. 189-191, 258-261.
- 30) *PHE*, pp. 468-477, Figure 11.6-11.9.
- 31) 本稿で提起しようとする視点は普遍的視野をもったリグリー個人の優れた初期著作である前掲『人口と歴史』に、明確に定式化されてはいないものの、萌芽的あるいは示唆的なかたちで含まれている。
- 32) この場合『『経済』外』とは現行『資本論』で検討対象にされている「経済」領域外の問題を意味し、また非マルクス経済学が通常検討対象とする「経済」事象外の問題を意味する。
- 33) 『人口大事典』, 433-434 ページ。洗礼の「脱漏」にはフランドランの指摘する事実上の嬰兒殺し (「事故死」等) も含まれうる。おそらく 16 世紀前半資料の高死亡率はこれによって説明されよう。フランドラン前掲『性と歴史』, 183-234 ページ。

- 34) *PHE*, p.243.
- 35) 0-4歳のコーホートの40-44歳時の非婚率(生涯非婚率と考えられる)は次の通り[単位%, ( )内は0-4歳時の年度]。6.3 (1556-1575), 15.2 (1576-1586), 21.2 (1591-1636), 25.5 (1641-1666), 16.0 (1671-1696), 10.6 (1701-1716), 6.5 (1721-1796), 10.7 (1801-1821)。数値は原表の5点移動平均値を変動状況によって区分し, 単純平均したもの。0-4歳時の年度に25年を加算すれば非婚化傾向があらわれた時期を特定できる。16世紀前半・中葉期は高婚姻率の時期でもあり, 6.3%よりさらに低率であったと推定される。*PHE*, p.260.
- 36) *PHE* (pp.255, 424) では, 原史料が早婚への「偏り」を示すとして(偏りを示さないはずの1540-50年代出生コーホートも含め), 平均初婚年齢の数値すら示されていない。17世紀に女性の晩婚化が生じたフランスの事例(22-23歳から26-28歳)と同様, 当初は早婚であったと推定される(フランドラン前掲『フランスの家族』, 273ページ)。
- 37) 地域比較にかんし安元前掲「17-18世紀ヨーロッパの人口変動」, 47ページ参照。
- 38) *PHE*, p.243.
- 39) この場合「過剰」とは農業経営後継にとつての過剰を意味する。
- 40) *PHE*, pp.255, 260, 424, 注35)参照。
- 41) 安元前掲「17-18世紀ヨーロッパの人口変動」, 29ページ。
- 42) リグリー前掲書, 112-113ページ。
- 43) 総死亡率が低下した最近のアジアの人口動態研究によれば, 乳児死亡率低下の総死亡率低下への寄与率は3~5割を占める。黒田前掲書, 29ページ。
- 44) *PHE*, p.216.
- 45) *PHE*, p.249.
- 46) フランドラン前掲『フランスの家族』, 292-308, 340-341ページ, マクラレン前掲書, 121-122ページ。次子妊娠による先子死亡はフランスの事例では生後14~20カ月(1歳児)が高頻度である。
- 47) リグリー前掲書, 100-105ページ。
- 48) 発展途上国の事例では育児の粗放化が事実上の準嬰兒殺しとしての人口調節機能を有している場合がある(『人口大事典』, 494ページ)。またその意図はなかったとしても, 低婚姻出生率すなわち長期出産間隔を前提した伝統的育児様式の存続は, 育児粗放化=乳幼児高死亡率によって, 人口調節の機能をもちうる。婚姻件数にたいする総死亡数比は(資料: ミッチェル前掲書), 2.7 (1551-1600年), 3.1 (1601-50年), 3.8 (1651-1700年), 3.4 (1701-50年), 3.2 (1751-1800年)と推移したが, これは主として表11の乳幼児死亡率の動向を反映しており(ただし16世

紀および17世紀前半は再婚件数の結果、過小評価)、17世紀以前の時期における乳幼児高死亡率を通じた人口調整様式が存在をある程度示唆していると見ることができる。

- 49) リグリー前掲書, 117 ページ。
- 50) 斎藤修『プロト工業化の時代』日本評論社, 1985年, 145 ページ。
- 51) *PHE*, p.255. なお時期別平均初婚年齢〔男性 M/女性 F:( )内は時期〕は次の通りである。28.0M/26.0F (1600-49), 27.8M/26.5F (1650-99), 27.5M/26.2F (1700-49), 26.4M/24.9F (1750-99), 25.3M/23.4F (1800-49)。
- 52) 注35)参照。
- 53) リグリー前掲書, 113-114 ページ。なおフランドラン前掲『フランスの家族』, 98-134 ページ参照。下方移動は平均婚姻出生率の単純再生産時にも生じるが、拡大再生産時にはその性格は質的に異なり、下層階層の大量形成をもたらす。
- 54) 表9の出生率と死亡率の差を参照。
- 55) 飯沼二郎『農業革命論』未来社, 1967年, 50-54 ページ。ここでは三圃式耕地制度を完全解体した多圃輪栽式農法とその技術のみを問題とする。
- 56) 安元前掲「17-18世紀ヨーロッパの人口変動」, 33-34 ページ。
- 57) 斎藤前掲書, 142-146 ページ。
- 58) 注50)参照。
- 59) 注35)参照。
- 60) ラスレット前掲『われら失いし世界』, 47 ページ。
- 61) *PHE*, p.243.
- 62) ここで「個人的」とは「単婚家族的」という意味である。成人女性2人以上を有する大家族の場合、育児労働とその他の労働の分業にもとづく協業によって育児負担は緩和されうるが、単婚家族の場合の多子化は育児以外の労働を直接制約する。子供の育児協力があつたとしても少子とくらべ多子化の育児負担増大は避けられない。なお育児は女性負担のみではないが、母乳育児と所与の性別分業を前提した単婚家族においては主として女性労働の問題としてあらわれる。
- 63) ここで「個人的」とは「単婚家族的」という意味である。子供の収入労働への協力があつたとしても半人前労働期以前の子供の扶養費用は少子より多子の方が増大する。下層階層において非婚や少子世帯が多かつた理由は子供の扶養負担が少ないからである。
- 64) 貴族層などの社会的上層階層は人口再生産の点で直接制約されてはいないが、直接生産者としての小経営者の労働に依存するかぎりその社会的人口構成には制約がある。都市民人口は農村の小経営からの人口補充に依存していた(リグリー前掲書, 106-108 ページ)。

- 65) 『資本論』I, 220-227 ページ。本稿では労働力の「価値」規定としての『資本論』の「必要労働」概念を共通の前提とするが、『資本論』の理論的想定のようにそれを資本主義における労働力再生産のための全必要労働とは見なさない。育児・家事労働という独自の個人的労働の存在を承認し、それを全必要労働の不可欠の構成要素として含める。必要労働に引用符を付した場合『資本論』と同概念という意味である。なおこの問題については後述。
- 66) 「階層」としての労働者を部分的に雇用する経営も「小経営」に含める。
- 67) これは労働力再生産視点からの資本主義発展段階論であるが、このような視点からの近代世界史認識として中村前掲『近代世界史像の再構成』, 55-78 ページ参照。
- 68) 農村住民からの土地収奪の段階的相違(第一次・第二次囲い込み)の区別はあるが、これは人口再生産視点からの区別ではない。しかし第3節の労働諸立法の変遷には労働者人口再生産の歴史的变化がある程度反映されている。
- 69) 拙稿(本編シリーズ(2))『岐阜経済大学論集』第36巻第1・2号, 2002年, 32-33 ページ。以下本編シリーズを「第2編」と略記し、ページ数は通算ページで指示する。
- 70) 『資本論』I, 800-801, 807-811 ページ。なお第2編3ページの『資本論草稿集』④(299ページ)の引用文も参照。
- 71) 20世紀における婚姻出生率は次節で検討するが、さしあたり表9参照。
- 72) チャヤノフ前掲『小農経済の原理』, エスター・ボズラップ『人口圧と農業 農業成長の諸条件』ミネルヴァ書房, 1991年。
- 73) リグリー前掲書, 62-64 ページ, 安元前掲「17-18世紀ヨーロッパの人口変動」, 28-31 ページ。
- 74) チャヤノフ前掲書, 32-44 ページ, ボズラップ前掲書, 66-71 ページ。
- 75) アーロン・グレーヴィチ『中世文化のカテゴリー』岩波書店, 130-131, 214-216 ページ。
- 76) ボズラップ前掲書, 44-77 ページ。なおリグリー前掲書, 56 ページも参照。
- 77) チャヤノフ前掲書, 32-55 ページ。
- 78) ジェイムズ・ステュアート『経済学原理 第一編』東京大学出版会, 1980年(原書1767年), 199ページ(岩波文庫版(1), 277ページ), 『資本論』I, 973-974 ページ参照。
- 79) 安元前掲書, 28-29 ページ, 飯沼前掲書, 48-50 ページ, 同『農業革命の研究——近代農学の成立と破綻——』農山漁村文化協会, 1985年, 143-151 ページ。これはレイ農法や新穀草式によるものである。なお16-17世紀イギリスの主要4穀収穫率(種子にたいする倍率)は7倍という最先進水準に達した。フェルナン・ブローデル『物質文明・経済・資本主義 15-18世紀 日常性の構造1』みすず書

房, 1985年, 154ページ。なお個別経営的長労働時間化と労働強化とは, 商品生産を行う小経営にも「特別剰余価値」をもたらし, それらを推進する動機となりうる。しかし長労働時間と労働強化とが一般化した場合, 「特別剰余価値」は消滅するが, その結果として労働者1人当たりの使用価値生産量は増大し, 技術革新なしでも「生産性」上昇と同等の社会的効果をもたらす。この「特別剰余価値」の問題にかんして川淵(中川)スミ「剰余価値生産と労働力の価値変動」『経済論究』(九州大学大学院)第24号, 1970年参照。

- 80) 前掲チャヤノフ表(表1)の最上層群は家族の働き手が不足しながらも集約的労働による収入拡大を実現している個別経営であるが, これは経営主自身の労働強化と部分的雇用労働とによる集約的労働によって実現されていると推定される(拙著前掲『ロシア農業発達史研究』, 35-39, 82-84ページ参照)。17世紀後半イギリス農村では雇用労働のより多くの充用を前提して, 表1と共通した個別経営的収入分化が出現していたと推測される。
- 81) 建築職人(building craftsman)層の日賃金は1642-55年平均で16~18ペンス, 1730-36年平均で22~24ペンスであり, 平均値を前者17ペンス, 後者23ペンスとすると35%の上昇であった。この間の実質賃金指数は前者平均456, 後者平均695であり, 52%の上昇であった。飲食費は労働者の生計費の8割を占めており, この時期の実質賃金上昇は穀物の相対的安定供給と穀価低下の結果であると言える。PHE, pp.638-644。大淵他前掲書, 37, 43ページも参照。
- 82) PHE, p.425。
- 83) 斎藤前掲書, 81-84ページ。F.メンデルス/R.ブラウン『西欧近代と農村工業』北海道大学図書刊行会, 1991年, 175-177ページ。
- 84) 『資本論』I, 354-355, 359, 963-964ページ。
- 85) 同(新日本出版), 1253, 1266ページ, *Das Kapital*, I, S.761, 770。
- 86) この点は現代日本の独身「フリーター」や「パラサイト(寄生)・シングル」を比較として想起してもある程度推察できることである。山田昌弘『パラサイト・シングル時代』筑摩書房, 1999年参照。
- 87) 『資本論』I(966ページ)における18世紀後半期(産業革命以前)の労賃(剰余労働)にかんする特徴づけを参照。